

入札説明書

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合が発注する次の工事に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 公告日

平成 30 年 5 月 22 日（火）

2 工事名

H30・31 継続事業 森林学習施設建設（建築主体）工事

3 事後審査型方式の適用

平成 30 年公告第 1 号による事後審査型一般競争入札は、予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札をした共同企業体のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とし、入札執行後に入札参加資格の審査を行い、落札者を決定します。

4 申請の手続について

(1) 入札参加を希望する共同企業体は、入札参加資格を有することを確認するため、平成 30 年 6 月 1 日（金）午後 5 時までに次の書類を提出してください。

なお、確認は、提出時に随時行い、書面にて通知します。

ア 特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格審査申請書

（様式第 1 号）

イ 特定建設工事共同企業体協定書（様式第 2 号）

ウ 建設業許可書の写し

(2) 前号の書類を提出し、有資格の確認がされた共同企業体は、入札に参加する意思を示すため、平成 30 年 6 月 5 日（火）午後 5 時までに次の書類を提出してください。

ア 事後審査型建設工事一般競争入札参加申請書（様式 3 号）

イ 誓約書（様式 4 号）

※ 入札参加申請書の提出がない場合は、入札に参加できません。

(3) 入札後、落札候補者となった共同企業体は、入札参加資格を有することを証明するため、平成 30 年 6 月 26 日（火）正午までに次の書類を提出してください。

- ア 建設工事一般競争入札参加資格確認申請書（様式第7号）1部
 - イ 同種又は類似工事の施工実績報告書（様式第8号）1部
 - ※ 記載する工事の施工実績の件数は、代表構成員の1件とします。
 - ウ 配置予定技術者調書（様式第9号）1部
 - ※ 配置予定技術者の資格証（写し）を添付してください。
主任（監理）技術者が正社員であることを証する書類（写し）を添付してください。
(例) 健康保険被保険者証
雇用保険被保険者資格取得確認通知書
 - エ 資格要件等総括表（様式第10号）1部
 - オ 取下届（様式第11号）
 - ※ 技術者が配置できないやむを得ない理由（技術者を複数名配置予定としている場合、全ての技術者が配置できない場合のみ）以外での取り下げは認めません。
- (4) 提出場所：総務部企画財政課
- (5) 提出方法：提出場所まで持参してください。
- (6) 配布方法：本組合ホームページからダウンロードしてください。
(本組合所定によるもの)
- (7) その他
- ア 提出期限を過ぎての提出は、受け付けません。
 - イ 提出書類作成に要する費用は、提出者の負担とします。
 - ウ 提出書類は、本組合において公表し、又は無断で使用することはしません。
 - エ 提出書類は、返却しません。
 - オ 提出期限以降における提出書類の差替え又は再提出は、認めません。

5 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加資格の確認は、「4 申請の手続について (1)」のとおり、申請書及び書類の提出をもって行います。
- (2) 入札執行に必要な書類は、次のとおりとし、入札参加申請書等の提出時に配付します。
 - ア 入札書 3部
 - イ 委任状（様式第5号）1部
 - ウ 入札辞退届（様式第6号）1部
- (3) 入札参加申請後、入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式第6号）を、平成30年6月22日（金）までに提出してください。

6 設計図書の閲覧

- (1) 閲覧方法：本組合ホームページ
- (2) 閲覧期限：平成 30 年 5 月 22 日（火）から同年 6 月 25 日（月）まで
- (3) 閲覧資料
 - ・ 工事設計図面（仕様書含む。）
 - ・ 金抜設計書（参考まで）

7 設計図書に対する質問等

- (1) 設計図書に関する説明会は、行いません。
- (2) 設計図書に関する質問等がある場合は、次のとおり書面、FAX 又は電子メールにより提出してください。
 - ア 提出期限：平成 30 年 6 月 8 日（金）まで
午前 9 時～午後 5 時
（土、日及び正午から午後 1 時までを除く。）
 - イ 提出場所：書面：総務部企画財政課
FAX：0555-23-3425
電子メール：kumiai@onshirin.jp
 - ウ 提出書類：設計等に対する質問書（様式第 12 号）
※ 書類は、本組合ホームページからダウンロードしてください。
- (3) 回答は、平成 30 年 6 月 13 日（水）午後 5 時までに、本組合ホームページに掲載します。
なお、質問等がない場合は、掲載しません。

8 入札方法

- (1) 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載してください。
なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
- (2) 電送及び郵送による入札は認めないので、入札及び開札の指定日時に指定場所に集合してください。
- (3) 入札執行回数は、再度入札を含め 3 回を限度とします。
- (4) 入札者又はその代理人は、必ず開札に立ち会ってください。

9 落札者の決定

落札者の決定は、平成 30 年 6 月 26 日（火）に行い、落札候補者には電話にて連絡します。

10 入札参加資格がないと認められた者に対する説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合長に対して入札参加資格がないと認めた詳細な理由について、次に従い書面（様式は自由）により説明を求めることができます。

ア 提出期限：平成 30 年 6 月 27 日（水）

イ 提出場所：総務部企画財政課

住所：山梨県富士吉田市上吉田 5605 番地 3

電話：0555-22-3355（内線 231）

ウ 提出方法：書面は持参して提出してください。

(2) 詳細な理由の説明は、書面を受領した日から 3 日以内に通知します。

11 その他

(1) 入札参加者は、入札心得等を熟読し、これを順守してください。入札心得は、本組合総務部企画財政課において閲覧できます。

(2) 落札者は、書類に記載した配置予定の技術者を対象工事の現場に配置してください。

(3) 落札者は、下請等により施工する場合又は専門工事を施工する場合は、建設業法を始め関係法令を順守した施工体制をとるとともに、原則として、富士吉田市、山中湖村及び忍野村（内野を除く。）内の業者を優先してください。

12 問い合わせ先

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合

部署：総務部企画財政課

住所：山梨県富士吉田市上吉田 5605 番地 3

電話：0555 - 22 - 3355（内線 231）